

## データ項目の整理について（たたき台）

- 資料 1 - 1 のユースケースを踏まえたデータ項目の整理（たたき台）は以下のとおり。○がそれぞれの自治体においてデータ連携の対象となっている項目。
- 今後、①データ項目等に係る調査研究において、真に支援が必要な子どもの発見やニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する上での各データ項目の有用性（先行研究における調査結果等）、自治体における各データ項目のデジタル化や情報共有の状況、当該データ項目が国の施策として自治体等において共通的に収集することが求められているか等を勘案しつつ更に検討を深め、②地方公共団体におけるデータ連携の実証に係る調査研究に活かす。

	福祉													教育								医療			基本情報			
	子育て支援											その他福祉																
	母子保健				その他子育て支援																							
	妊娠届	母子手帳（妊婦健診・乳児健診等）	健診	予防接種	相談・訪問	児童扶養手当	こどもの医療費助成	ひとり親医療費	認定子ども園・保育園	幼稚園	虐待等関係情報	相談・ケース・支援	生活保護	障害者関係	就学援助	学齢簿	出欠（遅刻・早退含む）	諸費滞納	学校健診・健康	成績・学力	非認知能力	特別支援教育	児童生徒アンケート	新生児医療	日常診療	救急	住民票	税
箕面市			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○							○	
戸田市						○		○					○		○													
つくば市						○		○				○		○		○	○	○	○	○								
広島県 （府中町等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○								○	
尼崎市	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○		○												○	○
柏市等 （YOSS）												○	○		○	○	○	○	○		○	○						

※これらのデータが全て相互連携するということではなく、医療データを含め、応募のあった自治体において対象とするデータ項目も踏まえ、更に精査。  
 ※また、各情報に関連する法令や、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化との関係についても、今後精査。